



## 緊急事態宣言が発令されました

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急事態宣言が発令されました。子どもたちを感染症から守るためにも、学校として基本的な感染防止の継続はもちろん、このところ少しずつ可能となってきた教育活動についても、国、県そして葉山町教育委員会からの通知に基づき、改めて見直さざるを得なくなりました。

### 基本的な感染防止

#### 1 マスクの着用

登下校を含め、学校では原則マスクを着用します。飛沫を飛ばすことにより人に感染させてしまうことは今までも言われていましたが、それだけでなく自分が感染しないためにもマスクの着用は必須です。マスクの破損に備え、予備を持たせておいてください。

#### 2 こまめな手洗い

気が付かないうちにウイルスが手に付着しているかもしれません。登校後、休み時間の後、給食前、多くの児童が共用で使う教材教具を使用した後などには、石鹸で手をよく洗うよう指導しています。

#### 3 教室の換気

寒い日が続いていますが、授業実施の際は常時換気をしていきたいと考えています。防寒のため温かい服装をお願いします。特に寒いときは、コートやジャンパーを着たままでも構いません。また、常時換気が難しいときでも、30分に1回程度は、窓を全開にして換気します。休み時間も窓を全開にして換気します。窓を全開にすると、3～5分で教室全部の空気が入れ替わると言われています。

#### 4 学校施設の消毒

ドアノブ、手すり、スイッチなど、特に多くの児童が触れる場所については、アルコール消毒とともに、抗菌スプレーも塗布しています。児童の机も消毒後抗菌スプレーを塗布しています。

### 学習指導や給食、休み時間等での感染防止

#### 1 全教科に共通

- (1) グループ学習など児童が近距離で対面形式となる学習は行わない。
- (2) 共用を避けることができない教材教具を使用する際は、適切な消毒と授業前後の児童の手洗いを徹底する。

#### 2 理科

- (1) 児童同士が近距離で活動する実験や観察は行わない。

#### 3 体育

- (1) 密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動は行わない。
- (2) 可能な限り屋外で実施すること。体育館など屋内で実施する場合は、特に呼吸が激しくなるような運動は極力避ける。
- (3) 運動を行っていない際（教師が説明しているとき、準備・後片付けの時など）は、可能な限りマスクを着用する。また、外で活動する際は、学習内容によってマスクの着用は必要ないが、呼吸が激しくならない運動の際は、マスクを着用すること。
- (4) ボールを共用するバスケットボール・ドッチボールなどは当面行わない。  
ただし、サッカーボールを一人1個準備し、ドリブル（下肢部のみ使用）でゴールするなどの運動は可能とする。サッカーのゲームは行わない。
- (5) 跳び箱・マット等共有する道具を使用する運動は、当面（1か月間の宣言発令時）行わない。実施可能な学習は、大縄跳び（十分に間隔をあけて）・持久走・短縄・サッカーボールドリブル（一人1個）等
- (6) 体育館についても常時換気をする。
- (7) 体育の学習終了後、必ず手洗いを徹底する。

#### 4 音楽

合唱（歌唱）およびリコーダーの学習は、児童と児童の距離を最低でも1m以上開けること。鍵

盤ハーモニカは当面行わない。

## 5 外国語

フェイスシールドのみなどとせず、マスクを着用し、声も必要以上に大きな声にならないようにする。

## 6 家庭科

飲食を伴う調理実習については、当面実施しない。

## 7 情報

キーボード・マウス・タブレット型端末、児童が触れる機器については、水で濡らし固く絞った柔らかい専用の布で丁寧にふき取ることともに、適切な消毒と授業前後の手洗いを徹底すること。

## 8 休み時間について

(1) 共有して使用する次の遊び用具は、当面（1か月間の宣言発令時）使用禁止とする。

- ・外 竹馬・一輪車・鉄棒
- ・室内 トランプ・ジェンガ・百人一首

(2) ボールを使用する遊び サッカー・バスケット・ドッジボールは禁止とする。

(3) ジャングルジム等遊具は、1,2,3年生優先で使用可能。

(4) 図書的一般貸し出しを行わない。（授業中教室での利用のみ）

(5) マスク着用で遊ぶ。

(6) 休み時間後は、手洗いを徹底する。

(7) 他の学年、他の階には行かないようにする。

\* 休み時間に可能なもの

- ・外 おにごっこ・大なわ・短なわ・遊具（低学年優先）
- ・室内 読書・自由帳・折り紙・キーボード（手を洗って使用）

## 9 クラブ活動

1/19は、行わず延期とする。2月に入り状況が良くなれば日程を設定する。

## 10 給食について

(1) 給食当番は、手洗い後アルコールで手を消毒する。

(2) 給食は、全員前を向き静かに食事をする。食事が終わったらマスクをして話すことは可とする。

## 11 放課後の校庭開放

当面（1か月間の宣言発令時）放課後の校庭開放はしません。

## ご家庭での感染症予防対策にご協力を

### 1 朝の健康観察

検温を実施し健康観察表に記載の上、お子様に持たせてください。学校では毎朝健康観察表の確認をします。発熱・風邪の症状等、体調不良の場合は、登校をお控えください。その際は、学校にご連絡ください。

### 2 登下校の際のマスク着用

ただし、健康上の理由などでマスクが着用できない場合は、担任までお知らせください。

また、マスクの正しい着用方法（あごのマスクにならないことや鼻までマスクでカバーするなど）についてもご家庭で話題にしてみてください。

### 3 帰宅後手洗い、うがい

帰宅後は、「手洗い」と「うがい」をするようお子様に声掛けをお願いします。習慣化できるといいですね。新型コロナウイルスに関わらずすべての感染症予防の一助と言われています。

## 最後に

現在の感染状況を考えると、どんなに感染予防をしても感染することがあるかもしれません。むしろ、誰でもが感染する可能性はあると思います。感染した人が悪いものではありません。自分や家族が感染したと想像してみてください。差別的な発言やつらい内容のうわさをされたら、どんなにつらく感じるのか。いてもたってもいられませんよね。このような差別的発言やうわさが、いじめにつながるものがあってはなりません。むしろ、学校も保護者の皆さんも、ともに一つになって感染した子やその家庭にこころのサポートができればと思います。

今までも人類の歴史のなかでは、このような感染症を何度か乗り越えてきました。今すぐではなくても必ず人類はこのコロナウイルス感染症を克服する日が来ると信じています。